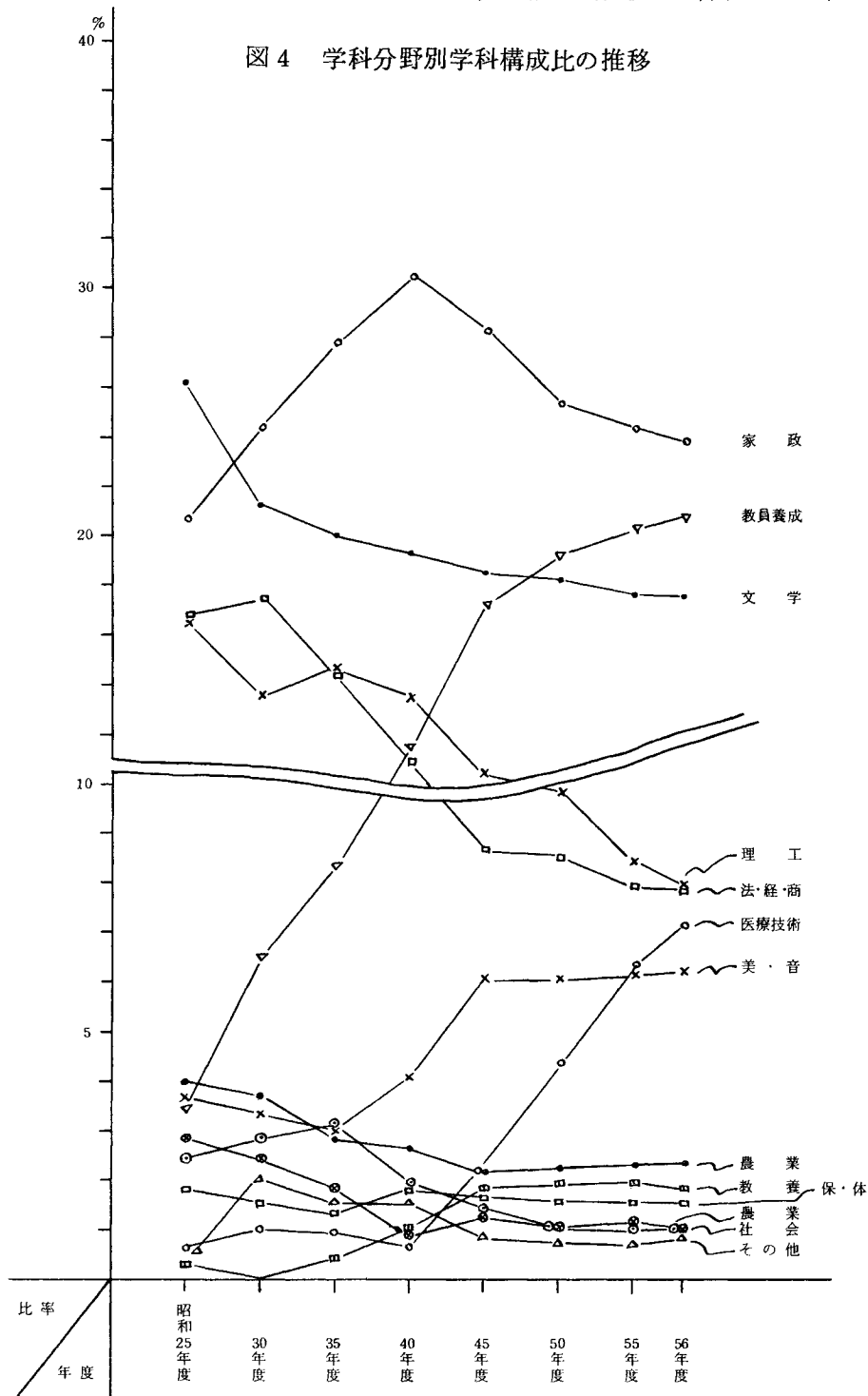


第Ⅲ章 学科編成の展開

第1節 「統計的手法」による実態の分析

(イ) 実態の推移

次に、延学科数および学科別学生数の推移を昭和25年の短期大学制度の発足



の時点に遡って
みてみよう。

まず学科数の
推移について概
観してみるこ
ととする。表14²⁹⁾
は学科分野別延
学科数とその構
成比をあらわし、
図4は表14の
構成比をグラフ
化したものであ
る。この図およ
び表から、わが
国短期大学教育
の学科数の推移
は次のように整
理することができる。すなわち、
第1に、短期大
学制度発足時、
全体に占める割
合の高い学科分
野を上位5位ま
で摘記すれば、

表14 学科分野別学科数の推移

学科分野		年 度								(%)	
		昭和25年度	30年度	35年度	40年度	45年度	50年度	55年度	56年度		
文学分野		86 (26.3)	116 (21.4)	113 (20.5)	151 (19.4)	206 (18.5)	227 (18.3)	222 (17.8)	223 (17.7)		
教養分野		1 (0.3)		2 (0.4)	8 (1.0)	20 (1.8)	23 (1.9)	23 (1.9)	23 (1.8)		
社会福祉社会事業分野		9 (2.8)	13 (2.4)	10 (1.8)	7 (0.9)	13 (1.2)	13 (1.0)	14 (1.1)	12 (1.0)		
宗教分野		8 (2.4)	15 (2.8)	17 (3.1)	15 (1.9)	15 (1.3)	13 (1.0)	13 (1.0)	13 (1.0)		
教員養成分野		11 (3.4)	35 (6.5)	46 (8.3)	89 (11.5)	192 (17.3)	239 (19.3)	256 (20.5)	264 (20.9)		
法律・経済・商業分野		55 (16.8)	95 (17.5)	78 (14.2)	84 (10.8)	96 (8.6)	105 (8.5)	99 (7.9)	98 (7.8)		
理学・工学分野		54 (16.5)	73 (13.5)	80 (14.5)	105 (13.5)	116 (10.4)	122 (9.8)	105 (8.4)	99 (7.9)		
農学分野		13 (4.0)	20 (3.7)	15 (2.7)	20 (2.6)	23 (2.1)	27 (2.2)	29 (2.3)	29 (2.3)		
家政分野		68 (20.8)	133 (24.5)	154 (27.9)	236 (30.5)	315 (28.3)	316 (25.5)	305 (24.5)	304 (24.0)		
医療技術分野		2 (0.6)	5 (1.0)	5 (0.9)	5 (0.6)	23 (2.1)	53 (4.3)	79 (6.3)	89 (7.1)		
保健・体育分野		6 (1.8)	8 (1.5)	7 (1.3)	14 (1.8)	18 (1.6)	19 (1.5)	19 (1.5)	19 (1.5)		
美術・音楽分野		12 (3.7)	18 (3.3)	16 (2.9)	31 (4.0)	67 (6.0)	74 (6.0)	76 (6.1)	78 (6.2)		
その他		2*1 (0.6)	11*2 (2.0)	8*3 (1.5)	12*4 (1.5)	9*5 (0.8)	9*6 (0.7)	9*7 (0.7)	10*8 (0.8)		
計		327	542	551	777	1113	1240	1249	1261		

*1 新聞・運輸科

*2 教養・能率・新聞・農芸家政・社会科学・法文・図書館科

*3 能率・農芸家政・農芸栄養・社会科学・広報・運輸科

*4 能率・運輸・広報・観光・心理技術・放送・衛生技術・環境衛生・社会科学

*5,6 運輸・広報・観光・心理技術・放送・社会科学

*7 運輸・広報・観光・心理技術・社会科学・医療秘書科

*8 運輸・広報・観光・心理技術・社会科学・医療秘書・文化

「短期大学一覧・各年度版」調

第1順位「文学」(26%)、第2順位「家政」(21%)、第3順位「法律・経済・商業」(17%)、第4順位「理学・工学」(17%)、第5順位「農学」(4%)であること、第2に、現在、構成比の高い学科分野は第1順位「家政」(24%)、第2順位「教員養成」(21%)、第3順位「文学」(18%)、第4順位「理学・工学」(8%)、第5順位「法律・経済・商業」(8%)であること、したがって、第1の指摘とのかかわりで、(1)今日、「文学」、「理学・工学」、「法律・経済・商業」分野の学科数の全体に占める割合は低下しているが、(2)「家政」、「教員養成」、「医療技術」、「美術・音楽」分野は増加し、(3)「教養」、「社会・社会福祉・社会事業」、「宗教」、「農学」、「保健・体育」、「その他」分野は比較的变化が少ないこと、第3に、第2の指摘の(1)に該当するもののうち「文学」および「理学・工学」分野は昭和25年度から、「法律・経済・商業」分野は昭和30年度を境に低下傾向に転じ、(2)に該当するもののうち「家政」は昭和40年度以降低下傾向に転ずるが「教員養成」分野とともに昭和25年度から、「美術・音楽」分野は昭和35年度を境に、「医療技術」分野は昭和40年度を境に増加傾向に転じ、その結果、昭和40年度を中心とする年代に新しい学科構成比の形成をみたことを指摘できるのである。

それでは、このような学科構成比の変化に対し、学科分野別学生定員構成比の推移はどのように変化しているのであろうか。表15は学科分野別学生定員とその構成比をあらわし、図5は表15の構成比をグラフ化したものである。この図および表によれば第1に、短期大学制度発足時の学科分野別定員構成比は、第1順位「法律・経済・商業」(25%)、第2順位「文学」(24%)、第3順位「家政」(22%)、第4順位「理学・工学」(14%)、第5順位「農学」(4%)であること、第2に、これを今日の構成比として捉えると、第1順位「家政」(29%)、第2順位「教員養成」(21%)、第3順位「文学」(20%)、第4順位「法律・経済・商業」(8%)、第5順位「理学・工学」(6%)であること、したがって、第1の指摘とのかかわりで、(1)今日、「法律・経済・商業」、「理学・工学」、「文学」分野の学生定員の全体に占める割合は低下しているが、(2)「教員養成」、「家政」、「美術・音楽」、「医療技術」分野は増加し、(3)「教養」、「社会・社会福祉・社会事業」、「宗教」、「農学」、「保健・体育」、「その他」分野は比較的变化が少ないこと、第3に、第2の指摘の(1)に該当するもののうち「法律・経済・商業」分野は昭和30年度を境に、「文学」分野は昭和45年以降増加傾向に転ずるが、「理学・工学」分野とともに昭和25年度か

表 1 5 学科分野別学生定員の推移

(%)

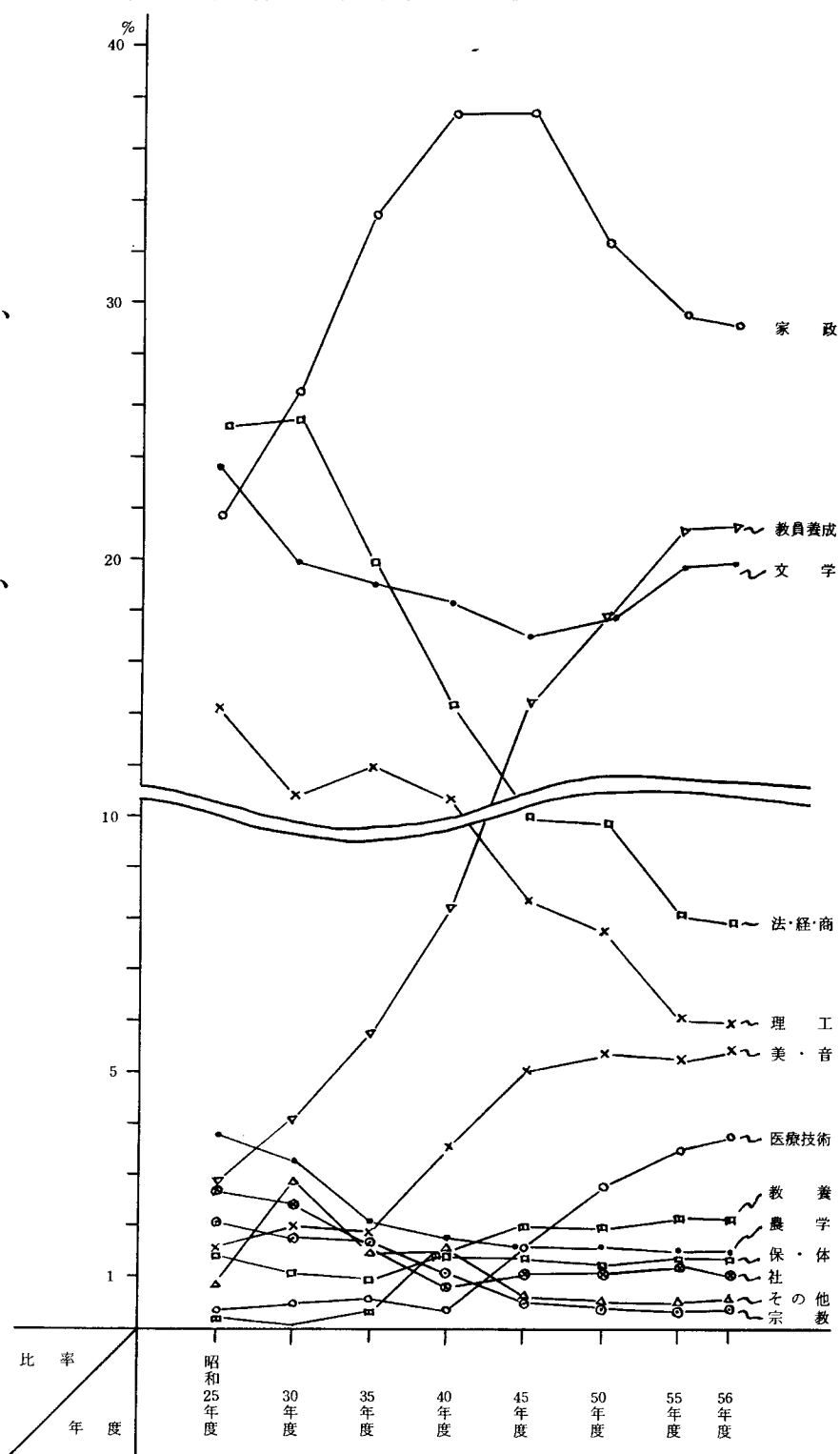
学科分野	年度	56 年 度									
		昭和 25 年度	30 年度	35 年度	40 年度	45 年度	50 年度	55 年度	国 立	公 立	私 立
文 学 分 野		4,760(23.7)	6,920(19.9)	6,595(19.0)	10,095(18.3)	15,575(16.9)	19,250(17.9)	25,225(19.8)	40(0.1)	760(2.9)	25,145(96.9)
教 養 分 野		40(0.2)		120(0.3)	750(1.4)	1,780(1.9)	2,070(1.9)	2,710(2.1)			2,760(100.0)
社会・社会福祉 ・社会事業分野		525(2.6)	805(2.3)	535(1.5)	380(0.7)	910(1.0)	1,060(1.0)	1,470(1.2)		140(10.5)	1,190(89.5)
宗 教 分 野		410(2.0)	605(1.7)	595(1.7)	525(1.0)	485(0.5)	385(0.4)	425(0.3)			425(100.0)
教員養成分野		570(2.8)	1,410(4.0)	1,960(5.7)	4,430(8.1)	13,290(14.4)	19,200(17.8)	26,940(21.2)		980(3.5)	26,810(96.5)
法律・経済・ 商業分野		5,060(25.2)	8,890(25.5)	6,910(19.9)	7,770(14.2)	9,090(9.9)	10,430(9.7)	10,290(8.1)	1,240(12.1)	1,430(14.0)	7,550(73.9)
理学・工学分野		2,840(14.1)	3,710(10.7)	4,110(11.9)	5,790(10.6)	7,680(8.3)	8,290(7.7)	7,700(6.0)	1,850(24.1)	600(7.8)	5,240(68.1)
農 学 分 野		750(3.7)	1,110(3.2)	680(2.0)	950(1.7)	1,305(1.4)	1,595(1.5)	1,670(1.3)		755(45.2)	915(54.8)
家 政 分 野		4,370(21.7)	9,230(26.5)	11,620(33.4)	20,510(37.3)	34,255(37.3)	35,005(32.4)	37,585(29.6)		2,185(5.8)	35,725(94.2)
医療技術分野		70(0.3)	150(0.4)	160(0.5)	180(0.3)	1,400(1.5)	2,950(2.7)	4,330(3.4)	2,200(45.1)	1,220(25.0)	1,460(29.9)
保健・体育分野		290(1.4)	350(1.0)	295(0.9)	765(1.4)	1,235(1.3)	1,345(1.2)	1,695(1.3)		85(5.0)	1,610(95.0)
美術・音楽分野		310(1.5)	676(1.9)	620(1.8)	1,897(3.5)	4,595(5.0)	5,735(5.3)	6,635(5.2)		230(3.3)	6,840(96.7)
そ の 他		160(0.8)	970(2.8)	480(1.4)	800(1.5)	510(0.6)	510(0.5)	680(0.5)		120(15.9)	635(84.1)
計		20,155	34,826	34,680	54,842	92,110	107,825	127,355	5,330(4.1)	8,505(6.5)	116,305(89.4)
										130,140	

「短期大学一覧・各年度版」調

ら低下傾向を示し、
(2)に該当するものの
うち、「家政」は昭和
45年度以降低下
傾向に転ずるが、「教
員養成」分野ととも
に昭和25年度から、
「美術・音楽」分野
は昭和35年度を境
に、「医療技術」分
野は昭和40年度を
境に増加傾向に転じ、
昭和45年度を中心
とする年代に新しい
学科定員構成比の形
成をみたことを示し
ているのである。

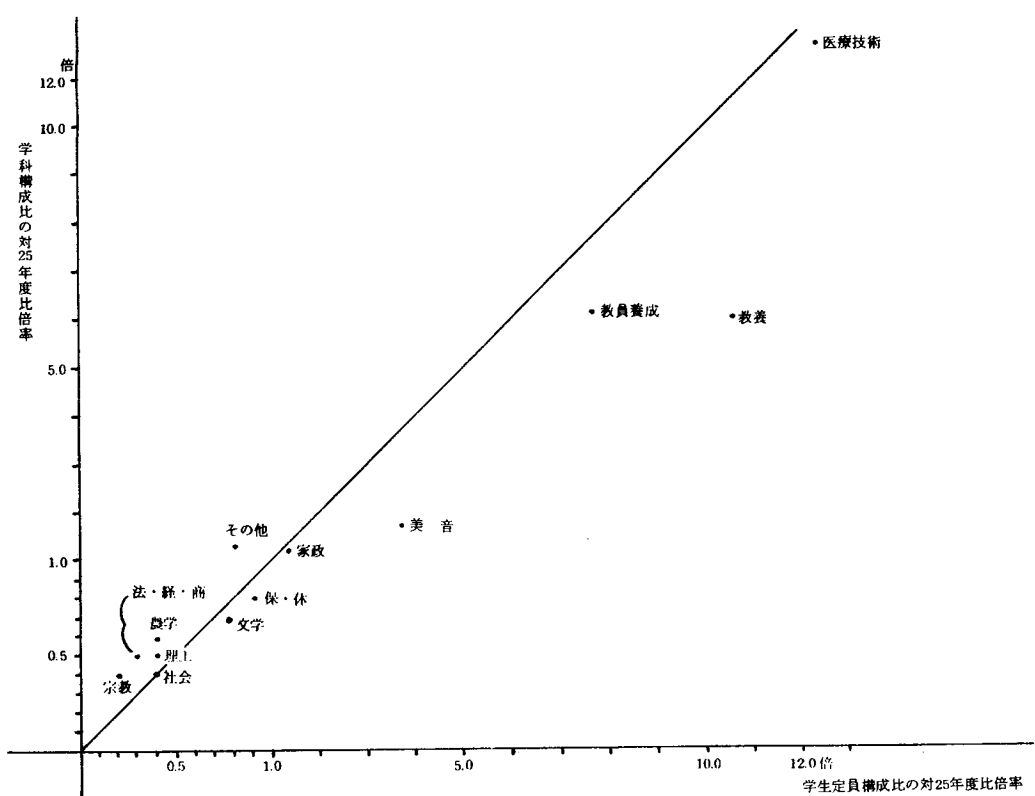
このような学科構
成比および学生定員
構成比の分析にもと
づけば、そこからは
学科と学生定員の、
(1)かかわりの形と、
(2)かかわりの程度を
知ることができる。
まず(1)に関しては、
相対的に学生の集中
度の高い学科分野、

図5 学科分野別学生定員比の推移



すなわち延学科数に占める学生定員構成比の高いものとして「家政」、「法律・経済・商業」分野が、反対に、学生の集中度の低い学科分野としては、「理学・工学」、「医療技術」、「美術・音楽」の3学科分野の他、昭和50年度までの「教員養成」および「文学」分野を摘記できるのである。また(2)に関しては、図

図6 学科構成比・学生定員構成比の対25年度比倍率



6、すな
わち図4、
図5を再
編し、縦
軸に学科
構成比の
対昭和25
年度比倍
率を、横
軸に学生
定員構成
比の対昭
和25年
度比倍率
をとり、
それに13

学科分野をプロットした結果によれば、学生定員比の伸びに比し、比較的学科構成比の伸びの高い学科分野として「宗教」、「法律・経済・商業」、「農学」分野が、また、学科構成比の伸びに比し比較的学生定員比の伸びの高い学科分野として「教養」、「教員養成」、「医療技術」、「美術・音楽」の4学科分野をあげることができるのである。後者に該当するこれら4学科分野が、今日、短期大学教育で安定した位置づけを得ていることの背景には一学科あたり学生数の伸び率が他の学科分野に比し大きかったことを指摘できるのである。

(ロ) 先行研究の整理

ところで、このような質的变化の実態に関し、先行研究はこの現状をどのように整理しているのであろうか。前掲『私立短期大学白書』は学科数の推移にもとづき、その実状を「教員養成系の増加が驚異的である」³⁰⁾こと、そしてそれは「家政系を縮小ないし廃止して教員養成系を拡大・新設する短期大学がふえている」³¹⁾と指摘している。また、学生数を基準にして「全体の学生の中で、家政系の占める比率は」³²⁾、「依然最高ではあるが、その比率の低落はきわめて著しい」³³⁾こと、これに対し「教員養成系の伸びが目立っている」³⁴⁾こと、さらに「看護・保健系も

着実な伸びを示している³⁵⁾」ことを指摘し、このような分析から短期大学教育の現状を「花嫁学校から資格学校へともいえるべき変容が進んでいる³⁶⁾」と結論づけているのである。このような指摘は、学生定員ないし学科数の変化から抽出した事実であるが、個別短期大学に着目した場合にはまた違った例面が指摘できる。この点を第2節でみてみることにしている。

(い) 第2節への作業説明

本章の目的は短期大学教育の特質が、(1)個別短期大学を分析単位としてみた場合どのように変化しているか、(2)また変化する短期大学に共通する特徴は何かについて解明し、個別短期大学が高等教育機関としてどのような役割りを果し、どのように自からを位置づけてきたかを把握することにある。そのために、以下に述べる作業をこころみた。

表16は本章の基礎表となるもので、現行短期大学の学科分野編成別にそれがその後どのように変化しているか、学科分野を単位にして変化の実態を示したものの一部を抜粋したものである。それによれば個別短期大学は極めて多様な変化をとげていることがわかる。表の縦軸は開設時の学科分野の編成状況を、横軸は学科分野の変化をとっている。そこからは単一の学科分野で開設され、今日4学科分野、あるいは5学科分野を擁している短期大学もみられる一方で、3学科分野を擁して開設されながら、今日、2学科分野に縮小する短期大学、あるいは4学科分野を擁して開設されながら、今日、単一の学科分野校として存続する短期大学、さらには開設以来、今日にいたるまで学科編成に変化をみせず、開設時の伝統を今日に伝える短期大学などさまざまであることがわかる。前章第1節の喩を引用するならば、人が適性に応じて成長していくように個々の短期大学も生れた土壌を基盤にして実に個性的に育っていることを示しており、507短大はいずれも個々別々の成育過程を有していることがわかるのである。したがって、本章における問題意識は第Ⅱ章で指摘したことと同様であり、またこの問題意識を解明するための方法論も同様となる。すなわち、短期大学教育の特質を明らかにするため、個別短期大学の開設時と今日の学科分野編成について分析することである。具体的には、(1)学科分野数の変化と、(2)その変化の内実を明らかにすることである。この学科分野数の変化を解明する方法を本研究では「学科分野数変化率」分析法とよぶことにしている。また後者の変化の内実は短期大学教育の質的特徴を“系”としてまとめ、“系”の変化を時間軸で追うこと、すなわち、

系間変化を明らかにすることによって捉えることができると考えている。

それでは、まず「学科分野数変化率」分析法について説明を加えよう。表 1 7 の縦軸の学科分野数の変化について、この間の平均変化率 1.5 倍³⁷⁾を含む 1.1 倍以上 3.0 倍を「拡大」と規定し、変化率 3.1 倍以上を「非常に拡大」、そして変化率 0.9 倍乃至 0.1 倍を「縮小」、変化率 1.0 倍を「不変」と規定し、「学校規模変化率」分析法の場合と同様、4 段階に分類した。一方、横軸に関しては、本章の基礎表である表 1 6 から、開設時に 3 学科分野を擁して開設された短期大学は 1 3 校、4 学科分野の短期大学は 3 校を数えるにすぎないことがわかる。したがって、「学科分野数変化率」分析法では 3 学科分野以上の学科分野を擁して開設された 1 6 校を「多学科分野短大」と規定し、2 学科分野の短期大学を「2 学科分野短大」、そして 1 学科分野の短期大学を「単一学科分野短大」と規定し、「学校規模変化率」分析法と同様に 3 段階に分類し、変化の実態別に短期大学を類型化しようとしている。

しかし、ここで注意しなくてはならないことは、開設時と現在の学科分野数を比較して、学科分野の数に変化がないとしても、それは学科編成にまで変化のないことを意味するものではないことである。この点について表 1 6 に戻って吟味してみると、「文学」分野を擁して開設された短期大学のうち、「文学」分野から「家政」分野に、あるいは「音楽・美術」分野に再編した短期大学、また「文学」「家政」「社会・社会福祉・社会事業」の 3 学科分野を擁して開設されながら「社会・社会福祉・社会事業」分野を廃止し、これにかえて「法律・経済・商業」分野を増設し、今日「文学」「家政」「法律・経済・商業」分野に再編した短期大学がみられる。これらは学科分野数に変化はないが、学科の編成に大きな転換をはかっているものである。さらに学科再編の内実をより詳細にみると、個々の学科レベルでの再編をも検討しなければならない。例えば、「文学」分野で開設され、今日も「文学」分野のみで経営される短期大学の中にも設置学科レベルでは学科増設、学科廃止が試みられている例は多い。より具体的にいえば、「文学」分野で、日本文学科と英文科を擁して開設され、後に仏文科を増設する短期大学、あるいは「理学・工学」分野で写真技術科、写真工業科の 2 科を擁して開設され、後に写真印刷科を増設する短期大学がある。これらは一定の学科分野内での再編で学科分野の数に変化をおよぼすものではない。このようなさまざまな形態をみせる学科再編の内実に関しては「学科分野数変化率」分析法だけで説明することはできないのである。

表 16 科学分野編成

[illegible]

したがって、短期大学の学科編成の変化の解明は学科分野数の変化の分析の上に、その変化がどのような内実をともなっていて展開されてきたのか、その解明が重要な意味をもつのである。このような問題意識にもとづいて学科再編の実態を類型化すれば、学科再編形態は変化の程度の弱い順に次の5形態に分けることが実態の解明に適切であると考えられる。その第1は、開設時の学科編成を何らの再編もなく今日に伝える場合であり（以下、単に「学科編成不変」という）、第2は、同一学科分野内で学科の増廃を試みる場合（以下、単に「学科分野内再編」という）であり、第3は、開設時の学科分野を基盤にし、これに新しく異質の学科分野を増設する場合（以下、単に「学科分野増設」という）であり、第4は、開設時の学科分野の一部を廃止する、あるいは一部を廃止し、これにかえて新しく異質の学科分野を増設する場合（以下、単に「学科分野の一部廃止・再編」という）であり、そして第5は、開設時の学科分野のすべてを廃止し、これにかえて異質の学科分野を設置する場合、すなわち、まったく異質の短期大学に生れかわる場合（以下、単に「学科分野再編」という）の5形態である。「学科分野数変化率」別にこの5形態のかかわりをまず検討する必要があるだろう。

次に後者の変化の内実について説明することとする。いま述べた、学科分野数の変化に学科再編形態を加味しても、学科編成の変化にまで立入ることはできない。そこで、その分析を深めるため、次に学科分野数の変化の内実、すなわち具体的な学科編成について分析を重ねる必要があるのである。その方法論について説明すれば、ここでも文部省の分類基準である13の学科分野が分析の基礎となる。しかし、それをそのまま分析単位とすることは必ずしも実態の分析に適切でない。そこで13の学科分野が個別短期大学を代表する形で捉えることができるように、いわゆる“系”の概念を取り入れて分析することが適切であると考えている。具体的に説明すれば、13の学科分野をまず6つのグループに分類した。すなわち、その第1のグループは「文学」、「宗教」、「社会・社会福祉・社会事業」、「法律・経済・商業」、「教養」の5学科分野であり、第2のグループは「教員養成」、「保健・体育」、「美術・音楽」の3学科分野であり、第3のグループは「理学・工学」、「農学」の2学科分野であり、第4のグループは「家政」分野であり、第5のグループは「医療技術」分野であり、そして「その他」分野を第6のグループとして分類することによって整理することである。しかし、この分類だけでは個別短期大学の“系”を説明したことにはならない。何故ならば、個別短期大学を詳細にみると、短期大学が開設されたときすでに複数の学科

分野を擁していた短期大学もあれば、開設後、学科分野を増設する短期大学もあり、それが同時に複数のグループに該当する場合があるからである。個別短期大学を“系”として整理するためには、当該短期大学の学科構成に対応する学生定員のウェイトが分類要素として考慮されねばならないのである。そこで、ここでは個別短期大学の学生定員が「その他」分野を除く第1から第5グループにそれぞれ3分の2以上該当する場合に、それを「文系」、「教育系」、「理工系」、「家政系」、「医療系」短大とよぶことにした。したがって、この各系に該当しない、すなわち、学生定員がこれら各グループに3分の2以上該当しない場合、および「その他」分野の短期大学の分類を新たに提示する必要があるわけである。それをここでは「併設系」短大と規定し、この6系にもとづいて変化の内容を説明することとした。

本章では主に以上の分析視点、すなわち「学科分野数変化率」分析法の実態と学科再編形態および学科編成の質的变化を、第Ⅱ章で分析の対象とした507校について分析し、個別短期大学の質的実像を把握しようとするものである。

第2節 「学科分野数変化率」分析法による実態の分析

それでは、わが国短期大学のうち学科分野数の拡大をはかる短期大学はどの位あったのか、またその場合、その変化はどのような短期大学によって具体化され、その結果、短期大学教育はどのように変化したのであろうか。

表17は、開設時の学科分野数を基準にしてその後の変化の実態を捉えたものである。そこからは、その特徴を次のように整理できる。第1に、わが国の短期大学の76%は「単一学科分野短大」として開設され、「2学科分野短大」21%、「多学科分野短大」には3%が該当するにすぎないこと、第2に、その後の展開は、学科分野数を「非常に拡大」3%、「拡大」39%、「不変」55%、「縮小」3%であること、第3に、この変化の動向を開設時の学科分野数とのかかわりでみると、(1)「単一学科分野短大」で「非常に拡大」するパターン(以下「単一学科分野・非常に拡大校」という)、(2)「単一学科分野・拡大校」、(3)「単一学科分野・不変校」、(4)「2学科分野・拡大校」、(5)「2学科分野・不変校」、(6)「2学科分野・縮小校」、(7)「多学科分野・拡大校」、(8)「多学科分野・不変校」、(9)「多学科分野・縮小校」の9パターンとして捉えられ、「単一学科分野・縮小校」、「2学科分野・非常に拡大校」、「多学科分野・非常に拡大校」には

表17 「学科分野数変化率」分析

計	383(62)	108(15)	16(5)	507(82)
非常に拡大 (3.1倍以上)	16(2)			16(2)
拡大 (1.1～3.0倍)	158(6)	41(4)	1	200(10)
不変 (1.0倍)	209(54)	60(10)	9(5)	278(69)
縮小 (0.9～0.1倍)		7(1)	6	13(1)
学科分野数 変化 開設時の 学科分野数	単一 学科 分野 短大	二学 科分 野短 大	多学 科分 野短 大 (三分 野以 上)	計

()内は国公立短大

該当する短期大学のないこと、第4に、このうち該当校の多い順に5位まで摘記すれば、第1順位「単一学科分野・不変校」(41%)、第2順位「単一学科分野・拡大校」(31%)、第3順位「2学科分野・不変校」(12%)、第4順位「2学科分野・拡大校」(8%)、第5順位「単一学科分野・非常に拡大校」(3%)であること、第5に、開設時の学科分野数別分野数の変化は学科分野数「不変」を主体としながらも“単一学科分野短大拡大”、“多学科分野短大縮小”の傾向をみせることである。

それでは以上5点について若干の説明を加えよう。まず第1の事実は、前章の「学校規模変化率」分析法において「中規模短大」がわが国短期大学を代表する規模であったことを確認したが、質的側面ではその特徴は「単一学科分野短大」として開設された短期大学であることを示している。第2の事実は、学科分野数の変化の実態は顕著に「拡大」と「不変」の二つに大別されていることを示している。第3、第4の事実は、前章「学校規模変化率」分析法で確認してきたことと同様に、ここでも開設時の学科分野数の大小が、その後の変化を規定する関係にあることを示していることである。すなわち、「単一学科分野短大」で「非常に拡大」する短期大学は4%が該当するにすぎないが、それは「単一学科分野

短大」として開設された短期大学にのみみられる現象で、“単一学科分野短大拡大”の傾向をよくあらわしているのである。また「拡大」は41%で、これを加えれば「単一学科分野短大」の45%が学科分野数の拡大をはかっていることになる。しかし「不変」も55%あり、「拡大」と「不変」の二つに分類されることに「単一学科分野短大」の特徴をみることができるのである。これに対し「2学科分野短大」では、学科分野数「拡大」38%、「不変」56%で前述「単一学科分野短大」と大差ない。しかし、ここでは学科分野数を「縮小」する短期大学が6%（7校）みうけられることに注目したい。というのは、これら7校の存在は短期大学の質的变化の多様性をよくあらわしているからである。ところが、「多学科分野短大」では学科分野の廃止をはかる傾向が強い。すなわち、「不変」56%、「縮小」38%で学科分野数の縮小が「多学科分野短大」に特徴的なのである。「単一学科分野短大」が「不変」と「拡大」の二つに大別されているのに対し、「多学科分野短大」では「不変」と「縮小」に大別され、「多学科分野短大」が「単一学科分野短大」、「2学科分野短大」とは異なる構想にもとづいて展開されていることを示しているのである。

(イ) 開設年度

それでは、このような変化はどのような短期大学によって担われているのだろうか。変化の程度を歴史の古さとのかわりで見ると、それは短期大学のもつ歴史の古さに規定されていることが指摘できるのである。表18の記号イ～ハは当該短期大学の開設年度を昭和25年度を基準にして5年単位で分析した結果を示している。いまこれを第Ⅱ章で述べた基準と同様、短期大学制度30余年の歴史のほぼ中間点にあたり、かつ、「学校教育法」の改正により短期大学制度が恒久化された時期でもある昭和39年度をメルクマールにして昭和39年度以前開設校（分類記号イ～ハ）と昭和40年以降開設校（分類記号ニ～ヘ）とに再編し、その構成比を学科分野数の変化別にみると、変化の程度が高いほど昭和39年度以前開設校の占める割合も高くなっている。この学科分野数の拡大と開設年度との密接な関連は表19から明らかである。それを整理すれば次のように指摘できよう。第1に、「非常に拡大」、「拡大」および「縮小」の学科分野数の変化は昭和39年度以前開設校による影響が大きいこと、第2に、昭和39年度以前開設校の介在の程度は「縮小」がもっとも強く、次いで「非常に拡大」、「拡大」の順であることを指摘できる。それでは、各パターンの詳細をみてみよう。

表18 「学科分野数変化率」別開設年度

計	383(62) イ.136(26) ロ. 30(7) ハ. 60(4) ニ.108(4) ホ. 27(8) ヘ. 22(13)	108(15) イ. 50(10) ロ. 2 ハ. 9(2) ニ. 31(1) ホ. 12(1) ヘ. 4(1)	16(5) イ. 9(1) ロ. 1(1) ハ. ニ. 1(1) ホ. 4(1) ヘ. 1(1)	507(82) イ.195(37) ロ. 33(8) ハ. 69(6) ニ.140(6) ホ. 43(10) ヘ. 27(15)
非常に拡大	16(2) イ. 5(1) ロ. 1(1) ハ. 6 ニ. 4			16(2) イ. 5(1) ロ. 1(1) ハ. 6 ニ. 4
拡大	158(6) イ. 58(4) ロ. 17 ハ. 32(1) ニ. 47 ホ. 3 ヘ. 1(1)	41(4) イ. 25(4) ロ. ハ. 2 ニ. 12 ホ. 2	1 イ. 1	200(10) イ. 84(8) ロ. 17 ハ. 34(1) ニ. 59 ホ. 5 ヘ. 1(1)
不変	209(54) イ. 73(21) ロ. 12(6) ハ. 22(3) ニ. 57(4) ホ. 24(8) ヘ. 21(12)	60(10) イ. 20(5) ロ. 1 ハ. 7(2) ニ. 18(1) ホ. 10(1) ヘ. 4(1)	9(5) イ. 3(1) ロ. 1(1) ハ. ニ. 1(1) ホ. 3(1) ヘ. 1(1)	278(69) イ. 96(27) ロ. 14(7) ハ. 29(5) ニ. 76(6) ホ. 37(10) ヘ. 26(14)
縮小		7(1) イ. 5(1) ロ. 1 ハ. ニ. 1	6 イ. 5 ロ. ハ. ニ. ホ. 1	13(1) イ. 10(1) ロ. 1 ハ. ニ. 1 ホ. 1
分野数変化 開設時の 学科分野数	単一 学科 分野 短大	二 学科 分野 短大	多 学科 分野 短大	計

・イ～への記号は短大の開設年度区分を示し、その分類は表10に同じ。
 ・()内は国公立短大数

表19 「学科分野数変化率」別開設年度比

計	5.9 : 4.1	5.6 : 4.4	6.3 : 3.7	5.9 : 4.1
非常に拡大	7.5 : 2.5			7.5 : 2.5
拡大	6.8 : 3.2	6.6 : 3.4	10.0 : 0	6.8 : 3.2
不変	5.1 : 4.9	4.7 : 5.3	4.4 : 5.5	5.0 : 5.0
縮小		8.6 : 1.4	8.3 : 1.7	8.5 : 1.5
学科分野数変化 開設時の学科分野数	単一学科分野短大	二学科分野短大	多学科分野短大	計

昭和39年度以前開設校：昭和40年度以降開設校

場合にも7.5 : 2.5とやはり前者の比率が高い。これに比べ学科分野数の変化が「拡大」の範囲にとどまる「単一学科分野・拡大校」、「2学科分野・拡大校」の場合には6.8 : 3.2、6.6 : 3.4と前者の割合はやや低く現われ、さらに「不変」の短期大学の場合には、開設時の学科分野数の大小にかかわらず、4.5 : 5.5乃至5.1 : 4.9となる。この事実が示すように学科分野数の「拡大」、「縮小」は主として昭和39年度以前に開設された短期大学によって展開されているのである。

まず、学科分野数の「縮小」をはかる「2学科分野・縮小校」と「多学科分野・縮小校」の場合には昭和39年度以前開設校と昭和40年度以降開設校の比率は8.6 : 1.4、8.3 : 1.7と昭和39年度以前開設校の比率が極めて高く、また「単一学科分野・非常に拡大校」の

(ロ) 学科再編形態

前項の分析結果によれば、全507短大中学科分野数「不変」は55%であった。しかし、すでに指摘したように、学科分野数に変化のないことが学科編成にまで変化のないことを意味するものではない。なぜならば、前掲表16の学科分野編成の分析によれば、そこには学科分野数には変化はないが分野の編成には変化をみせる例をみることができるからである。それでは「学科分野数変化率」分析の実態は、前節で説明した学科再編5形態、すなわち「学科編成不変」、「学科分野内再編」、「学科分野増設」、「学科分野の一部廃止・再編」、「学科分野

表 2 0 「学科分野数変化率」別学科再編形態

計	383(62) A1 137(30) A2 63(24) B 171(8) C1 C2 12	108(15) A1 42(5) A2 12(4) B 38(3) C1 15(2) C2 1(1)	16(5) A1 5(3) A2 1 B 1 C1 9(2) C2	507(82) A1 184(38) A2 76(28) B 210(11) C1 24(4) C2 13(1)
非 常 に 拡 大	16(2) A1 A2 B 16(2) C1 C2			16(2) A1 A2 B 16(2) C1 C2
拡 大	158(6) A1 A2 B 155(6) C1 C2 3	41(4) A1 A2 B 38(3) C1 3(1) C2	1 A1 A2 B 1 C1 C2	200(10) A1 A2 B 194(9) C1 3(1) C2 3
不 変	209(54) A1 137(30) A2 63(24) B C1 C2 9	60(10) A1 42(5) A2 12(4) B C1 6(1) C2	9(5) A1 5(3) A2 1 B C1 3(2) C2	278(69) A1 184(38) A2 76(28) B C1 9(3) C2 9
縮 小		7(1) A1 A2 B C1 6 C2 1(1)	6 A1 A2 B C1 6 C2	13(1) A1 A2 B C1 12 C2 1(1)
分野数変化 開設時 の学科分野数	単 一 学 科 分 野 短 大	二 学 科 分 野 短 大	多 学 科 分 野 短 大	計

- ・ A 1 ～ C 2 の記号は学科再編形態を示す、すなわち、
A 1 は「学科編成不変」、A 2 は「学科分野内再編」
B は「学科分野増設」、C 1 は「学科分野の一部廃止
・再編」そしてC 2 は「学科分野再編」であることを示す。
- ・ () 内は国公立短大

再編」とどのようなかわりをもって展開されているのであろうか。ここでは、このかわりの実態をみることによって「学科分野数変化率」分析法の内容の解明をはかりたい。

まず 507 短期大学の学科再編形態の実態を表 20 によってみれば、そこからはその実態を次のように整理することができる。すなわち第 1 に、「学科編成不変」36%、「学科分野内再編」15%、「学科分野増設」41%、「学科分野の一部廃止・再編」5%、「学科分野再編」3%であること、第 2 に、学科分野数の変化と学科再編形態との関係は、一般に学科分野数「不変」は「学科編成不変」および「学科分野内再編」形態に、学科分野数「拡大」、「非常に拡大」は「学科分野増設」形態に、そして学科分野数「縮小」は「学科分野の一部廃止・再編」および「学科分野再編」形態に対応する関係にあるといえるが、しかし、現実の「学科分野数変化率」別学科再編形態は必ずしもこの対応関係で説明することのできない複雑な関係のもとに展開されていることである。これに関して詳細に述べれば、「単一学科分野・非常に拡大校」（16校）、「多学科分野・拡大校」（1校）の場合にはすべて「学科分野増設」形態で対応し、「2 学科分野・縮小校」（7校）の場合は、6校が「学科分野の一部廃止・再編」で、1校が「学科分野再編」形態で対応し、また「多学科分野・縮小校」（6校）の場合はすべて「学科分野の一部廃止・再編」形態で対応し、学科分野数の変化と学科再編形態との対応関係が一致している。

しかし、次の 5 パターンの中にはその対応関係の枠をはずれて学科再編を行う短期大学がみられるのである。それでは、それらのパターンとはどのような変化を示すパターンなのか、また、学科分野数の変化と異なる形態とは何を指し、それに該当する短期大学とは具体的にどのような短期大学を指すのであろうか。5 パターンについて個別にみてみることにする。まず「単一学科分野・拡大校」（158校）をあげることができる。このパターンの場合には、「学科分野増設」形態による学科再編が一般的に考えられる再編形態であるが、現実には、「学科分野増設」155校の他、開設時の学科分野を廃止し、それにかえて新しい学科分野を増設する、もっとも再編の程度の高い「学科分野再編」形態をとる短期大学が 3 校ある。これらの内実を知る上でこれに該当する個別短期大学名を摘記すれば、淑徳短大（昭和 25 年度開設、以下数字のみを記入）、和歌山信愛女子短大（26 年）、富山女子短大（38 年）の 3 校がこれに該当する。これら 3 校の学科分野数の変化の内実は開設時の教育内容の性格を転換することによって学校

経営を継続させるものであり、開設時の学科分野を基盤にして「学科分野増設」形態をとる 155 校の短期大学とは同一視することはできないものである。また「単一学科分野・不変校」(209 校)もその一つである。この場合には「学科編成不変」、あるいは「学科分野内再編」形態が一般的な再編形態といえようが、ここでも「学科編成不変」137 校、「学科分野内再編」63 校に対し、9 校が「学科分野再編」形態をとり、短期大学の学科編成を一新しているのである。これに該当する個別短期大学名を摘記すれば、弘前学院短大(25 年)、大和学園女子短大(25 年)、愛知学院短大(25 年)、函館短大(28 年)、神戸海星女子学院短大(30 年)、大分短大(39 年)、四條畷学園女子短大(39 年)、奈良芸術短大(41 年)、それに霧島女子短大(41 年)の 9 校をあげることができる。転じて「2 学科分野・拡大校」(41 校)の場合には、「学科分野増設」形態が一般的といえようが、「学科分野増設」38 校に対し、「学科分野の一部廃止・再編」形態をとる短期大学が 3 校ある。開設時に擁していた学科分野の一部を残して学校経営を継続するという点において「学科分野再編」形態をとる前記パターンに比べ再編の程度は弱い、しかし、これら 3 校が「2 学科分野短大」として開設されていることを考えれば、学科分野を拡大するにもかかわらず「学科分野の一部廃止・再編」形態をとる変化は実質的には大きいものである。これには古い歴史を有する宮城学院女子短大(25 年)、関東短大(25 年)、岩手県立盛岡短大(26 年)を摘記できる。また「2 学科分野・不変校」(60 校)の場合には「学科編成不変」、「学科分野内再編」形態が一般的といえようが、現実には「学科編成不変」42 校、「学科分野内再編」12 校に対し、「学科分野の一部廃止・再編」形態をとる短期大学が 6 校ある。これに該当する短期大学を摘記すれば、姫路短大(25 年)、愛知大学短大部(25 年)、フェリス女学院短大(25 年)、松蔭女子学院短大(25 年)、京浜女子大学短大部(25 年)、関西女子短大(40 年)の 6 校を摘記できる。最後に、「多学科分野・不変校」(9 校)があげられる。この場合にも、前記パターンと同様に「学科編成不変」、「学科分野内再編」形態が一般的な学科編成形態となるが、現実には「学科編成不変」5 校、「学科分野内再編」1 校の他、「学科分野の一部廃止・再編」形態をとる短期大学が 3 校ある。具体的には、鹿児島県立短大(25 年)、熊本短大(25 年)、長崎県立女子短大(32 年)の 3 校を摘記できるのである。

以上、個別短期大学名を記した 24 校の全短期大学に石める割合は 5%にすぎないが、これらの事実は学科分野数の拡大と学科再編形態とが画一的なものとな

く、わが国短期大学の学科編成の変化の複雑なことを示しているのである。

(イ) 系間変化

これまで短期大学教育の特質を規定する学科分野の量的拡がり、拡がりに内在する学科再編形態を「学科分野数変化率」別にみてきた。しかし、そこでは個別短期大学の学科編成の変化の把握にまで立入ることはできなかった。それでは、個別短期大学は学科分野数の拡大にともなって学科の編成をどのようにかえてきたのであろうか。具体的な変化の内容について検討し、「学科分野数変化率」分析法の実態を掘り下げてみよう。そのために、ここでは第1節で説明した“系”を単位として系間変化の有無の割合、変化の方向、開設年度別特徴の実態を分析することとする。はじめに全507短大の系間変化を追い、その後に「学科分野数変化率」別に具体的変化を検討することとする。

表21の縦軸は全507短大の開設時の、横軸は現在の系をあらわし、時間の経過による系の変化の実態をあらわしている。そこからはその特徴を次のように整理することができる。第1に、個別短期大学の開設時の系構成比は「文系」、「家政系」短大各29%、「教育系」、「併設系」各14%、「理工系」8%、「医療系」7%であること、第2に、その後の系間変化の結果、今日の系構成比は、「併設系」36%、「文系」22%、「教育系」16%、「家政系」14%、「理工系」7%、「医療系」6%であること、第3に、この変化を数量的にみれば系間変化の有無は167校：340校、すなわち、その割合は3.3：6.7であること、第4に、系間変化をはかる167校の変化の方向を「併設系」：「併設系」以外の系”として捉えると124校：43校、すなわち、その割合は7.4：2.6で、「併設系」への変化で対応する短期大学の多いこと、第5に、「併設系」以外の系”として多いものは「教育系」（20校）、「家政系」（13校）、「文系」（9校）で、「理工系」へは1校が該当するにすぎないこと、第6に、系間変化をはかる短期大学について、それを開設時の系別にみると、「家政系」60%、「文系」31%、「併設系」22%、「理工系」18%、「教育系」14%、「医療系」3%で、系間変化は「家政系」、「文系」短大として開設された短期大学を中心に展開されていること、第7に、具体的な変化の方向は、開設時「家政系」、「文系」、「教育系」短大は「併設系」短大へ変化し、開設時「併設系」短大は「教育系」、「家政系」、「文系」短大に分散していること、第8に、開設時の短大系に時間軸をインプットし、開設年度を昭和39年度以前開設校と昭和40

表2-1 系間変化

現在の短大 開設時の短大系	文系	家政系	教育系	理工系	医療系	併設系	計
文系	102(17)イ. 44(10) ロ. 9(4) ハ. 8(1) ニ. 28(1) ホ. 11(2) ヘ.	8(1)イ. 6(1) ロ. 2	3イ. 1 ロ. 1 ハ. 1 ニ. 1 ホ.	1イ. 1 ロ. 1 ハ. 1		34(2)イ. 21(2) ロ. 1 ハ. 2 ニ. 10 ホ.	148(20)イ. 72(13) ロ. 12(4) ハ. 11(1) ニ. 39(1) ホ. 12(1) ヘ.
家政系	2イ. 1 ロ. 1 ハ. 1	58(3)イ. 25(2) ロ. 2 ハ. 14(1) ニ. 16 ホ. 1	8イ. 3 ロ. 2 ハ. 3 ニ.			77(5)イ. 20(3) ロ. 7(1) ハ. 22(1) ニ. 24 ホ. 4	145(8)イ. 49(5) ロ. 9(1) ハ. 39(2) ニ. 43 ホ. 5
教育系	1イ. 1		59(4)イ. 13(1) ロ. 3 ハ. 6(1) ニ. 23 ホ. 7(1) ヘ.			9イ. 3 ロ. 4 ハ. 2 ニ.	69(4)イ. 17(1) ロ. 7 ハ. 6(1) ニ. 25 ホ. 7(1) ヘ.
理工系	1イ. 1		2イ. 1 ロ. 1 ハ. 2 ニ.	33(16)イ. 16(10) ロ. 3(2) ハ. 5(1) ニ. 4(3) ホ. 1		4イ. 2 ロ. 2 ハ. 2 ニ.	40(16)イ. 19(10) ロ. 3(2) ハ. 5(1) ニ. 8(3) ホ. 1
医療系		1イ. 1			32(21)イ. 3(1) ロ. 8(3) ハ. 7(5) ニ. 14(12) ホ.		33(21)イ. 4(1) ロ. 8(3) ハ. 7(5) ニ. 14(12) ホ.
併設系	5(1)イ. 4(1) ロ. 1 ハ. 1 ニ. 1 ホ.	4(3)イ. 2(2) ロ. 1(1) ハ. 1 ニ.	7イ. 1 ロ. 2 ハ. 2 ニ. 2 ホ.			56(9)イ. 27(4) ロ. 2(1) ハ. 5 ニ. 14(2) ホ. 5 ヘ. 3(2)	72(13)イ. 34(7) ロ. 2(1) ハ. 8(1) ニ. 17(2) ホ. 8(3) ヘ.
計	111(18)イ. 51(11) ロ. 9(4) ハ. 9(1) ニ. 28(1) ホ. 12(2) ヘ.	71(4)イ. 34(5) ロ. 4 ハ. 15(2) ニ. 17 ホ. 1	79(4)イ. 18(1) ロ. 3 ハ. 10(1) ニ. 31 ホ. 10(1) ヘ. 7(1)	34(16)イ. 16(10) ロ. 3(2) ハ. 6(1) ニ. 4(3) ホ. 1	32(21)イ. 3(1) ロ. 8(3) ハ. 7(5) ニ. 14(12) ホ.	180(16)イ. 73(9) ロ. 14(2) ハ. 29(1) ニ. 52(2) ホ. 9 ヘ. 3(2)	507(82)イ. 195(37) ロ. 33(8) ハ. 69(6) ニ. 140(6) ホ. 43(10) ヘ. 27(15)

・欄中のイ～への記号は短大の開設年度区分を示し、その基準は表10に同じ

・ () 内は国公立短大

年度以降開設校に大別して開設年度比をみると、「家政系」6.7:3.3、「理工系」6.8:3.2、「文系」6.4:3.6、「併設系」6.1:3.9、とこれら4系には昭和39年度以前開設校の割合の高いこと、反対に「教育系」4.3:5.7、「医療系」1.2:8.8と、これら2系には昭和40年度以降開設校の占める割合の高いこと、第9に、第6で指摘した系間変化をはかる短期大学に限定し、これを同じく昭和39年度以前開設校と昭和40年度以降開設校の比としてみると、開設時「教育系」8.0:2.0、「文系」7.4:2.6、「家政系」6.4:3.6、「併設系」6.3:3.7、「理工系」4.3:5.7、となり一般に系間変化は昭和39年度以前開設校によって展開されていることを指摘できる。

それでは、以上の指摘にもとづき系間変化の大きさと変化の方向を表22から「学科分野数変化率」別にみてみよう。

はじめに「単一学科分野・非常に拡大校」(16校)についてみると、9パターン中もっとも系間変化率が高く、かつ、当該短期大学のすべてが「併設系」短大に変化する形で展開していることを示している。

これに対し「単一学科分野・拡大校」(158校)では、(1)系間変化の有無の割合は6.3:3.7となり、(2)変化の方向も系間変化をはかる100校中85校が「併設系」短大を志向していること、より具体的にいえば、開設時「家政系」短大88校中56校が「併設系」に変化し、今日「家政系」短大は25校に、「文系」短大41校中20校が「併設系」に変化し、今日「文系」は17校に減少しているのである。また、「理工系」短大の場合には、該当する短期大学の数が少ないという事情はあるにしても当該5校のすべてが系間変化をはかり、「理工系」短大からの後退をはかるという一方向へのみの流れをみせていることに注目したい。そこには、短期大学教育における「理工系教育」のあり様に関し、ある示唆を含んでいるように思われるからである。ちなみに、このような短期大学としては淑徳短大(25年)、東京農業大学短大(25年)、北海道拓殖短大(41年)、山口短大(42年)、専修大学北海道短大(43年)があげられるが、このうち淑徳短大は「文系」短大に、山口短大は「教育系」短大に、そして残る3校は「併設系」短大への変化で対応している。また、「単一学科分野・不変校」(209校)の場合には、系間変化をはかる短期大学は8校にすぎず、学科分野数に変化のないことと系間変化のないことが高い確率で一致している。なお、この8校の変化の方向は「教育系」と「家政系」短大へと分散している。

それでは、「2学科分野短大」の各パターンをみてみる。まず「2学科分野・

表 2-2 「学科分野数变化率」別短大系

[illegible]

・欄中のイハハ、ニハハの記号は短大の開設年度を示す。イハハ昭和39年度以前開設校。ニハハ昭和40年度以降開設校。
()内は国公立短大。

拡大校」(41校)では、(1)系間変化の有無の割合は3.2:6.8で、学科分野数の拡大が系間変化に与えた影響がさほど大きいものでなかったことを示している。系間変化をはかる13校中10校までが「併設系」短大に変化していることがその間の事情をものがたっているといえよう。(2)この10校に、「併設系」短大であった27校を加えると、今日41校中37校までが「併設系」短大として存在していることがこのパターンを特徴づけている。次に「2学科分野・不変校」(60校)では、(1)系間変化の有無の割合は3.5:6.5で前記「2学科分野・拡大校」と大差ないが、(2)変化の方向は事情を異にしている。すなわち、開設時「文系」短大10校のうち3校が、「家政系」短大9校中5校が、「教育系」短大6校中2校が「併設系」短大に変化するが、反対に、「併設系」短大として開設されながら「教育系」短大に5校が、「家政系」短大に4校が、そして「文系」短大にも1校が系間変化をはかっており、「併設系」を軸にし相互に変化している点に特徴がみられる。同じ学科分野数「不変」でも前述「単一学科分野・不変校」では系間変化をはかる短期大学は4%にすぎなかったのに対し、このパターンでは学科分野数「不変」でありながら系間変化をはかる短期大学が多いという特徴がある。このことは、学科再編形態で「学科分野の一部廃止・再編」形態をとる短期大学のあることのほか、学生定員を大きく変化させる短期大学のあったことによるものと推測される。また「2学科分野・縮小校」(7校)では、系間変化の有無の割合は1.4:8.6で系間変化をはかる短期大学は少なく学科分野数の縮小自体が系間変化にはほとんど影響を与えていないことを示している。

最後に「多学科分野短大」についてみる。まず「多学科分野・不変校」(9校)では系間変化の有無の割合は2.2:7.8である。これに対し、「多学科分野・縮小校」(6校)では、(1)系間変化の有無の割合は8.3:1.7、(2)変化の方向は開設時「文系」短大3校中2校が「併設系」短大に、開設時「併設系」短大の3校中2校が「文系」短大に、1校が「教育系」短大に変化し、「併設系」を軸とした変化が展開されているのである。

以上、個別短期大学の学科分野数の変化とその変化の内実を把握することを目的に分析してきた。この分析の結果によれば、まず学科分野数の変化に関し、第1に、個別短期大学の学科分野数の変化は多様であること、第2に、その変化は学科分野数「不変」を主体としながらも「単一学科分野短大拡大」、「多学科分野短大縮小」の傾向をみせること、第3に、学科分野数の変化は主として歴史の古い短期大学によって担われていることを指摘できるのである。これら3点の事

実は、第Ⅱ章“学生定員の量的変化”において確認された傾向と類似している。そして第4に、学科再編形態とのかかわりでは、学科分野数の拡大は主として「学科分野増設」形態により、また縮小は「学科分野の一部廃止・再編」形態によるが、その反面、学科分野数の拡大と学科再編形態とが画一的でなく複雑な態様を示す短期大学も少なくないことを指摘できるのである。また、拡がりの内容に関して整理すれば、第1に、系間変化をはかる短期大学は全体の3割強にすぎないこと、第2に、その変化は主として開設時「家政系」、「文系」短大によって担われていること、第3に、その変化の方向は「併設系」への変化として対応していること、第4に、「併設系」への変化は学科分野数の拡大と密接な関連を有して展開されていること、第5に、しかし、「併設系」以外への変化としては「教育系」への変化が、次いで「家政系」、「文系」に変化する短期大学が多いが、「理工系」、「医療系」への変化は皆無に等しい。むしろ「理工系」に関しては後退傾向のみられることを指摘できるのである。